

新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会会議録

令和3年7月20日

場 所 第3委員会室

令和3年7月20日（火曜日）

午前9時58分開会

会議に付した案件

○概要説明

農政水産部

1. 新型コロナウイルス感染症の農水産分野における影響と取組

○協議事項

1. 県内調査について
2. 県外調査について
3. 次回委員会について
4. その他

出席委員（12人）

委員	長	佐藤	雅洋
副委員	長	横田	照夫
委員		星原	透
委員		徳重	忠夫
委員		丸山	裕次郎
委員		西村	賢
委員		内田	理佐
委員		日高	利夫
委員		渡辺	創
委員		岩切	達哉
委員		重松	幸次郎
委員		来住	一人

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

農政水産部

農政水産部長 牛谷良夫

農政水産部次長 （総括）	齋藤	孝二
農政水産部次長 （農政担当）	菓子野	利浩
農政水産部次長 （水産担当）	鈴木	信一
畜産新生推進局長	三浦	博幸
部参事兼 農政企画課長	殿所	大明
中山間農業振興室長	海野	俊彦
農業流通 ブランド課長	松田	義信
農業普及技術課長	上田	泰士
農業担い手対策課長	小林	貴史
農産園芸課長	川上	求
水産政策課長	西府	稔也
漁業管理課長	大村	英二
畜産振興課長	河野	明彦

事務局職員出席者

政策調査課副主幹	田代	篤生
政策調査課主任主事	佐藤	晋一朗

○佐藤委員長 ただいまから新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてでありますがお手元に配付の日程案を御覧ください。

本日は、農政水産部から、新型コロナウイルス感染症の農水産分野における影響と取組について概要説明を受けた後、質疑を行いたいと思います。その後、県内調査等について御協議いただきたいと思います。このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、そのように決定いたします。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩をいたします。

午前9時59分休憩

午前10時1分再開

○佐藤委員長 委員会を再開いたします。

今日は、農政水産部に御出席をいただきました。執行部の皆さんの紹介につきましては、お手元に配付の配席表に代えさせていただきますと存じます。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○牛谷農政水産部長 農政水産部でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

今日は、新型コロナウイルス感染症の農水産分野における影響と取組につきまして御説明いたします。

昨年来の新型コロナウイルス感染症による飲食業等の休業などにより、農水産分野におきましても、高価格帯や葬儀など特定の需要向けの農水産物の価格低下、取引数量減少などの影響が生じております。このため、県議会の御指導もいただきながら、令和2年度は6回の補正予算、令和3年度は、当初予算に加え、6月に補正予算を措置していただきました。

現在、首都圏を中心に第5波の感染拡大が見られ、これから夏休み期間にも入るなど、感染状況が落ち着いている本県においても予断を許さない状況でございます。

今後とも、農水産分野における影響を的確に把握し、現場の声を聞きながら、「生産者を守る」「消費・販売を活性化する」「ピンチを発展に繋げる」、3つの視点でしっかりと対策に取り組んでまいります。

詳細につきましては担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上であります。

○殿所農政企画課長 それでは、特別委員会資料の1ページをお開きください。

新型コロナウイルス感染症の農水産分野における影響と取組について説明いたします。

1の影響ですが、(1)の消費・市場価格につきましては、①の農産物ではコショウランと茶の価格が下落し、特にキクについては2年連続で下落している状況でございます。

②の畜産物では、牛枝肉価格が昨年初めから大幅に下落しましたが、その後、回復し、堅調に推移しております。外食向け需要が中心のみやざき地頭鶏は、需要が停滞しております。

③の水産物では、カンパチ等の養殖魚やマグロ等の高級魚の価格が安値で推移している状況でございます。

2ページに移っていただきまして、(2)の輸出につきましては、③の畜産物では、昨年度当初は低調でしたが、年度後半には感染拡大の抑え込みに成功した国での需要回復に伴い、増加いたしました。

④の水産物では、養殖ブリが第1波の影響によりEU、東南アジアで停滞後、一進一退の状況となっております。

なお、右のグラフにありますように、令和2年度の農畜水産物の輸出額は過去最高の72.9億円となりました。

(3)の外国人材確保につきましては、①の農業、②の水産業ともに、技能実習生、特定技能外国人が入国制限措置の影響を受けましたことから対応を迫られております。

(4)の農泊につきましては、旅行客の受入れが激減しております。

3ページに移っていただきまして、2の取組につきましては、農政水産部では、「生産者を守

る」、「消費・販売を活性化する」、「ピンチを発展に繋げる」という3つの視点で、現場の声を聞きながら事業を構築してまいりました。

取組の全体像としましては、県民のくらしと地域の雇用を守る対策として、セーフティーネットや雇用維持と人材育成のための支援、地域経済の再生に向けた対策として、地産地消・応援消費の取組強化、本県の新たな成長につなげる取組として、農畜水産業の更なる成長産業化について、国の対策とも連動させながら、本県農畜水産業の特色やバランスを考慮して対策を実施しているところでございます。

詳細につきましては、次ページ以降で関係課長から説明いたします。

○上田農業普及技術課長 4ページをお開きください。

セーフティーネットに関する取組について、主なものを説明いたします。

初めに、①農業の取組です。

令和2年度は、ア)にありますとおり、コロナ禍における農業者の資金繰りを支援するため、経済変動・伝染病等対策資金について、貸付限度額の引上げや貸付金利の無利子化、保証料の全額助成を図り、145件、9億5,000万円余の利子補給補助承認を行っております。

次に、肉用牛につきましては、イ)、ウ)にありますとおり、肥育経営に対する国の経営体質強化の取組支援や、県の素畜導入支援により、昨年5月以降、枝肉や子牛価格の回復が見られたところであり、さらに食肉事業者による和牛肉在庫の保管対策と販売促進事業の積極的な取組により、県内肥育牛は滞りなく出荷がされております。

また、エ)にありますとおり、みやざき地頭鶏につきましては、食肉処理事業者に対し、在

庫保管と販路開拓に対する負担軽減に取り組むことで、農家段階でのひな導入を減らすなどの生産調整はあったものの、出荷継続は図られたところです。

令和3年度につきましても、ア)の金融面では、引き続き前年度と同様の拡充を図り、農業者の資金繰りをしっかりと支援してまいります。

また、イ)の肉用牛につきましては、引き続き肥育経営の体質強化のための技術・経営支援を行う体制の充実や、牛マルキンへの継続加入促進による経営安定に向けた取組を推進してまいります。

また、ウ)のみやざき地頭鶏では、生産調整からの回復途中にありますことから、状況を注視しながら、さらなる生産・販売体制の強化に取り組んでまいります。

続きまして、5ページの②水産業の取組です。

令和2年度は、ア)にありますとおり、養殖魚の県外への活魚輸送に対する支援や、県漁連による滞留魚の買取り・冷凍保管に対する支援により、滞留魚の解消を図っております。

また、エ)にありますとおり、滞留魚を抱える養殖場の環境保全を図るため、地域の養殖業者がグループとなって取り組む寄生虫駆除や生けすの網換え等の活動に対して支援を行っております。

令和3年度につきましても、水産物の消費減退や魚価下落に伴う漁業収入の減少等が懸念されますことから、関係団体と連携し、漁業共済等の加入促進を図りながら、漁業経営の安定化に取り組んでまいります。

セーフティーネット関連は、以上であります。

○小林農業担い手対策課長 農業担い手対策課でございます。

5ページ、(2)雇用維持と人材育成のための

支援について御説明いたします。

まずは、①農業でございます。

令和2年度を取組でございますが、ア)といたしまして、県内の農業法人等に就農希望者を人材派遣会社の社員として派遣し就農研修を行う「お試し就農」について、コロナ禍への対応として参加者の枠を例年の2倍に拡大したところ、90名の参加があり、うち53名が継続雇用されたところです。

イ)といたしまして、コロナ禍により就農機会が減少した求職者と労働力不足に悩む農業経営体とのマッチングを進めるため、農作業請負方式による短期就労の仕組みづくりに取り組み、208名の方が短期就労希望者として登録され、うち12経営体で延べ738名のマッチングを実施したところです。

6ページをお開きください。

令和3年度を取組でございますが、ア)といたしまして、県内外の就農希望者を本県の農業法人等へ受け入れるため、引き続き参加枠を拡大して「お試し就農」に取り組んでまいります。

イ)といたしまして、就農希望者が本県での就農を安心して決断できるよう、就農相談等の情報を一元管理するデータベースシステムの利用機関を、現在の県と農業振興公社から、市町村やJA等まで拡大するなど、支援体制を強化してまいります。

ウ)といたしまして、農福連携、援農者、Wワークなど多様な人材による労働力確保の仕組みの検討の場を各地域に設け、地域ごとの実情に応じた人材確保の取組実証に取り組むとともに、休憩所や簡易トイレなどの整備を行い、農業現場において就労・定着しやすい労働環境モデルの構築に取り組んでまいります。

エ)といたしまして、本県の外国人材で最も

多いベトナム出身者を相談員としてJA宮崎中央会に設置し、県内でのコミュニティづくりなど、外国人材受入れ環境の向上に取り組んでまいります。

オ)といたしまして、今後の入国規制緩和時を見据え、入国時における14日間の待機に伴う宿泊費や公共交通機関が使えないことによるレンタカー代等の交通費等、水際対策に伴う掛かり増し経費について、商工観光労働部で広く県内事業者に対する負担軽減の支援を行うこととしておりますことから、農業分野においてもこの支援が積極的に活用されるよう周知を行ってまいります。

続きまして、②水産業でございます。

令和2年度を取組でございますが、ア)といたしまして、新規就業希望者7名に対し、1週間程度の短期研修や1か月程度の中期研修などの漁業研修を実施するとともに、2件の漁船・漁具の購入支援を行い、新規就業者の円滑な着業につなげたところです。

イ)といたしまして、外国人材の円滑な受入れを支援するため、漁協等の事務経費負担軽減の支援を行うとともに、外国人船員21名に対して、入国時の経過観察措置に係る船主負担の軽減を図ったところです。

最後に、令和3年度を取組といたしましては、令和2年度に引き続き、技能実習生等の円滑な受入れのための漁協等への支援を行うとともに、特定技能制度の活用に向けて、現在各漁協が行っている登録支援機関の一元化について検討してまいります。

説明は以上でございます。

○松田農業流通ブランド課長 続きまして、7ページを御覧ください。

(3) 地産地消・応援消費の取組強化について

てでございます。

まず、①の地産地消・応援消費対策における令和2年度を取組でございますが、ア)の県産食材の学校給食への提供につきましては、国の事業等を活用しまして、学校給食を実施する県内全ての小中学校、約10万人を対象に実施いたしました。5月の全国に先駆けた県産牛肉の提供を皮切りに、延べ約180万食を提供しまして、食育も併せて行うことで、児童生徒たちへの農畜水産業に対する理解醸成を図りました。

また、イ)の地域応援活動への支援や消費拡大企画の実施につきましては、14市町村、21団体による地域での応援活動等に対して支援を行うとともに、消費拡大企画として、県内スーパー等延べ90店舗における県産農畜水産物の応援消費を実施いたしました。

次に、令和3年度を取組につきましては、引き続きコロナ感染の影響が見込まれる県産牛肉やみやざき地頭鶏、水産物について、6月補正事業を活用しまして夏休み明けから学校給食への食材提供に取り組むとともに、特に水産物では魚食普及に係る動画等を作成しまして、さらなる水産物の魅力発信に取り組むこととしております。

続きまして、8ページをお開きください。

②の販売拡大対策における令和2年度を取組でございます。

ア)の宮崎のひなた農畜水産物お届けキャンペーンでは、応援消費促進のため、宮崎牛や完熟マンゴー、水産物等における送料助成やプレゼントキャンペーンに取り組みまして、その結果、事業者のネット販売等への対応が進むなど、今後の効果的な販売拡大につながる環境の構築につながったものと考えております。

次に、イ)の都市圏等での消費拡大フェアへ

の支援では、時短要請が出されるなど厳しい状況もございましたけれども、本県ゆかりの飲食店等、延べ約100店舗で県産食材を活用したフェアを開催し、一部ではみやざき地頭鶏を使用した冷凍食品の開発・販売など、新たな業態との取引につながりました。

さらに、ウ)の県外学校給食への食材提供では、養殖魚等について、福岡県等の学校給食に約56万食を提供することにより、滞留解消や生産力の維持等につながりました。

次に、令和3年度を取組につきましては、ア)の宮崎のひなた農畜水産物お届けキャンペーンについて、引き続き影響が見込まれる宮崎牛等の各種品目において実施しますとともに、イ)の運搬料助成やフェア等の開催にありますとおり、水産物では運搬料助成による養殖魚等の滞留解消等の取組を、みやざき地頭鶏では、指定店等による販売PR等の取組を進めるとともに、コロナの感染拡大状況を注視しつつ、都市圏におけるみやざきフェアの開催等にも取り組むこととしております。

9ページを御覧ください。

③のその他でございますが、令和2年度は国の直接採択事業を活用した消費拡大の取組としまして、花卉では公共施設等での展示によるPR等に努めるとともに、お茶ではティーパック等の配布等により産地の維持や需要喚起につなげたところでございます。

すいません。生産力維持のところが、誤字がございまして申し訳ございません。

説明は以上でございます。

○殿所農政企画課長 (4)の農畜水産業の更なる成長産業化につきましては、関係課が多岐にわたっておりますので、農政企画課から一括で説明いたします。

①の生産につきましては、令和2年度に、農業分野では、ア)のゆず園地におけるスマート農業機器の導入を想定した省力化園地モデルの構築、イ)の大型茶工場を核とした共同運営モデルの構築、エ)の露地野菜生産における省力化等に向けた生産工程の改善などに取り組みました。

10ページに移っていただいて、水産業分野では、オ)の養殖経営の立て直しに向けた負債整理資金の融資と経営再建計画の作成・実施、カ)の日向灘における未利用漁場の探索、海底地図情報の情報提供に取り組みました。

令和3年度は、ア)の茶の新たな販路拡大や茶園の若返りによる品質向上、他の品目への円滑な転換、イ)の漁業者グループが共同で行う漁業用機器の導入、ウ)の養殖魚の出荷時期の分散化のための早期人工種苗の生産・供給体制の確保などについて支援してまいります。

②の加工につきましては、令和2年度に、ア)の食事配送事業者との連携による本県食材を使用した冷凍弁当の商品化、イ)の加工・業務用野菜の供給力向上を図るための冷凍貯蔵施設の整備に取り組みました。

11ページに移っていただきまして、令和3年度は、ア)にありますとおり、県内産地及び消費地の食と農の関係者で構成する、みやざき食農連携プロジェクトプラットフォームにおける消費者ニーズに対応した商品開発等に取り組んでまいります。

③の物流につきましては、令和2年度に、農業団体や農業法人、トラック、船舶等の業界の垣根を越えて構築したみやざき農の物流DX推進協議会を設立しました。この中で、農産物輸送が抱える課題解決に向けたデジタル技術の活用事例の収集等を行ったところであり、令和3

年度もこの協議会を中心に、トラック予約システムや共同輸送の検証等に取り組んでまいります。

12ページに移っていただきまして、④の輸出につきましては、令和2年度は、ア)の海外在住の輸出促進コーディネーターを活用したニーズ調査や販路開拓・販売強化の支援を行うとともに、イ)からウ)にありますように、輸出拡大に向けた認証取得や施設整備を支援しました。

令和3年度は、ア)、イ)にありますとおり、国の事業を活用しながら、輸出先国のニーズに対応した産地づくりやマーケットインの取組を支援してまいります。

13ページに移っていただいて、⑤のその他としまして、ア)の農泊の安全・安心な受入れ環境の整備支援や、パンフレット、国際動画配信によるPR、イ)の生産者や県民の皆様に分かりやすい情報提供・発信を行うための農政水産部ホームページ、ひなたMAFiNの開設に取り組んだところであり、令和3年度も引き続き農泊の魅力や安全・安心な受入れ体制の効果的な情報発信、ひなたMAFiNの連携機能の強化による利便性の向上等に取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

○佐藤委員長 執行部の説明が終わりました。御意見、質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。

○丸山委員 まず、4ページのセーフティネットについてお伺いいたします。令和2年度は、融資枠を2億円から15億円、また令和3年度は2億円から12億円と拡大しているのですが、実績はどれくらいあったのか。そして、融資に対する利子補給により、どのくらい負担軽減になったのか教えていただきたいと思っております。

○上田農業普及技術課長 4ページの①のア)の経済変動・伝染病等対策資金の拡充につきましては、融資枠を2億円から15億円に拡大いたしまして、そこに記載しておりますとおり、145件の9億5,303万円という実績になってございます。

○丸山委員 これは恐らく2億円も含めて、利子補給をやっている金額ではないかと思っておりますが、15億円に拡大した、2億円からオーバーした分の利子補給をしたということではないのでしょうか。

○上田農業普及技術課長 コロナの関係で2億円から15億円ということで、13億円拡大をしております。そのコロナに関係した利子補給補助の承認額ということになります。コロナに限った利子補給補助承認額でございます。

○丸山委員 15億円にして、実際、どれくらいの方が15億円まで借りているのか。もしくは、あまり借り過ぎると返済が厳しくなりますので、実質2億円から4億円とか5億円とか、ケース的にはどれが多いと理解すればよろしいでしょうか。

○上田農業普及技術課長 この15億円というのは、県としての予算額でございます。貸付けを行える上限額につきましては、その右側の1,000万円、これが個人が貸付けを受けられる上限額になります。

実績といたしましては、平均しますと1件当たりで657万3,000円の融資ということになっております。

○丸山委員 5年間は無利子なのですが、据置き期間があっても、債務が増えたことによって、売上げが上がっていかないと経営が厳しくなると思っております。その辺の状況は、どのように理解されているのでしょうか。

○上田農業普及技術課長 この経済変動・伝染病等対策資金につきましては、償還の期間を7年としております。そのうち、据置きが3年までということにしております。経営が回復するまでは3年間の据置期間を利用させていただいて、経営回復を図っていただくという手法がございます。

○丸山委員 3年据置きで4年間で返済ということになりますので、1年間に返済する額——元金を含めて、利用者にとっては非常に負担になる可能性もあるのですが、3年間据え置けば、コロナ禍が大分収束して、売上げがよくなるという見込みが大体立っていると理解してよろしいでしょうか。

○上田農業普及技術課長 3年の据置きを使われるか使われないかというのは、経営での判断になろうかと考えております。肥育経営、肉用牛の肥育等におけるこの資金の活用等では、導入の際にこの資金を活用させていただいて、肥育牛の出荷の際にはある程度の収入が見込めますことから、経営の状況によりましてしょうけれども、長期にわたる返済ではなく、短期間で回していくというのも一つ考えられます。

○丸山委員 いずれにしても、この融資が継続できるかの大きなポイントであつたりします。この融資枠だけではなくて、いろんな融資制度があると思いますので、それをうまく組み合わせさせていただきながら、コロナのために経営破綻——経営を諦めてしまったという農家、水産業者が出ないように、しっかりしていただきたいと思っております。

○上田農業普及技術課長 この資金以外にも、例えば国の資金とかもございますので、そういう資金もいろいろ活用を検討しながら、農業者がしっかりと経営を継続できるように支援をし

てまいりたいと考えております。

○徳重委員 1ページのコロナ感染症の影響について、昨年、今年と葬儀の縮小により、キクだけではなくて、花の利用が相当減っているのではないかと想定されるのですが、何割減ぐらいになっているのか教えてください。

○川上農産園芸課長 花の影響でございますけれども、何割減という数字は持ち合わせておりませんが、昨年度は、委員のおっしゃるとおり、イベントの減少であったり卒業式の減少、そして葬儀の縮小、そういったことで花卉全般に大きな影響を受けて、需要が低下して、価格が低下したという状況でございました。

今年もイベントの減少、また葬儀の縮小は続いておりますけれども、家庭内消費——ホームユースの増加、そういった新たな需要というところが出てまいりまして、本県のスイートピーとかコショウランにつきましてはそれほど大きな影響はなかった、影響は少なかったという状況になっております。

一方、ここに書いてありますキクにつきましては、委員もおっしゃったとおり、葬儀の縮小が継続している状況であります。葬儀場ではリングキクが使用されることが多いのですが、そういった葬儀の縮小あるいは家族葬の増加、祭壇がコンパクト化して需要が低下しているところですので。引き続き需要の低下が見られて、価格面でいきますと、一、二割の低下となっているという状況でございます。

○徳重委員 花の農家の方で——ほとんど専業になろうかと思うのですが——もう、こういう状況が続くのであれば生産をやめたいという方が出ているかと思いますが。

○川上農産園芸課長 高齢化も相まって、やはり農家数は減少しております。この1年、コロ

ナの影響でどのくらい減少したかという数字はつかんでおりませんが、特に影響を受けたキクとかは、この数年でかなり農家数の減少も見られております。

キクにつきましては、先ほど言いましたように葬儀用の需要の変化に対応するためにコンパクトになっており、短いキクでも対応できるという部分がございますので、産地においては、草丈を短くしてコストを下げ、また回転数を上げることで農家経営を成り立たせるということ——本年度は当初予算でそういったところの実証もしていただいて、農家経営を維持できるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○徳重委員 何とか維持・継続できるように御努力をいただきたいと思っております。

それから、一番下の水産物、ここに書いてあるように、元年度から4割ないし5割値段が安くなったということが書いてあるわけですが、もう4割、5割も値段が下がってしまうと、とてもではないが経営は成り立たないということになるのではないかという気がしてなりません。このことについて、どのように考えていらっしゃるのか教えてください。

○西府水産政策課長 養殖業については、例えばコロナ禍前である令和元年と今年の6月の時点の単価を見ますと、カンパチで41%ぐらい減少、マダイも同様に25%ぐらい減少しているということで、非常に単価が下がっている中でございます。その一因としては、これらの魚が首都圏、大消費地向けに出荷されるのが大半なのですが、やはり需要が大きく減退をして、大量の出荷物が値段を少し下げながら競争しているという実態があらうかと思っております。このように単価は非常に落ちているということ

と、出荷量も非常に停滞している中なので、養殖系は非常に厳しい状況でございます。

加えて飼料の価格も非常に高騰しているという状況の中で、何とか養殖業者の方が、このコロナ禍、今を乗り切れるような対策をしっかりと取っていきたいと考えてございます。よって、今回の6月補正で講じさせていただきます送料・運搬助成事業や、資金の円滑な融資事業といったもので何とか養殖系を支えていきたいと考えてございます。

○徳重委員 相当な支援をしていかないと継続できないのではないかとという心配をしているところです。利子補給程度では、とてもではないが継続できないということになろうかと心配をしているところであります。せつかくこうして相当な経費をかけて施設を造っているわけですから、できるだけ継続できるように、最善の努力をしていただきますようお願いしたいと思います。

○星原委員 今、徳重委員のほうからもあったのですが、やはり令和元年度と2年度を比較して、農産物、畜産物——水産物はここに3割から5割と書いてあるのですが——それぞれ、元年度はどれぐらいで、2年度は売上げがどれぐらいだったのか、その状況を教えていただくとありがたいのですが。

○西府水産政策課長 水産物で先に説明させていただきますと、特に影響が大きかったのは養殖業でございますが、昨年度と一昨年度の生産金額を比較してみますと、最終的には約7%の減少で何とかとどまったということでございます。コロナの影響を非常に受けたところではございましたけれども、去年実施した学校給食の事業や送料・運搬料助成事業、あるいは各地域が国の直接採択事業を持ってきて、いろんな地

域で創意工夫いたしました。こういったものの効果が出た結果、減少の幅が若干抑えられたということでございます。

○星原委員 私が聞いたのは、元年度は売上げがどれぐらいになっていて、2年度はこれぐらいの売上げで——何十億円か何億円か分からんけれども。取りあえず、そういう減額の程度を知りたくて、今、聞いています。

○牛谷農政水産部長 失礼しました。

影響額がどれぐらいあったかというのを県のほうで試算をしています。全体的な数字で申し上げますと、第1波から第2波、これが令和2年の3月から7月までですが、このときが一番大きくて119億9,000万円。第3波、これが令和2年の12月から令和3年1月ということで約7億8,000万円。第4波が今年の3月から4月で約2億9,000万円ということで試算しております。新聞等にもほかの県での試算の数字が少し載ってございましたけれども、本県の今年の3月、4月を前年の影響額と比較したときには、全体でいきますと、5%程度——昨年と同じ3月、4月が57億円ぐらいの影響額ということで試算しておりましたので、それと比較しますと、本年の3月、4月の影響額は約3億円ということで、5%程度となっております。

○星原委員 昨年度3月、4月の影響額が57億円で、今年の3月から4月では3億円程度ということで、セーフティーネットとかいろいろな事業をやったおかげでそこまで収まったと捉えていいと思います。

まだコロナ禍は継続しており、令和3年度においても取組もいろいろ出されたところですが、国からの支援とかそういう話ばかり出ているので、宮崎県独自で何かこうしたほうが——国のいろんな補助事業の範囲だけで大丈夫なのか。

今影響が出ている人たちを継続して守っていくために、宮崎県独自の何か支援対策とか、そういったものは考えていますか。

○牛谷農政水産部長 全体で申し上げますと、国の対策というのは直接採択事業で幾つかございます。例えば学校給食でありますとか、そういうものについても、国のほうで準備されておりますが、条件が厳しくなっております、昨年実施したようにはなかなかできないということもございまして——主に畜産物、水産物等ですけれども、先ほど申し上げましたように夏休み明けから学校給食で提供しますということですが、これにつきましては、県の予算等で措置していただきまして実施するという事で考えております。

併せて、国の対策で使えるものはしっかりと使いながら、セーフティーネットでありますとか、あと、ピンチをチャンスにつなげる——先ほどのキクの話でありますとか新たな消費形態の対応でありますとか、そういうものについては県独自でしっかりと予算措置をさせていただきながら、議会の御指導もいただいておりますので、その中で対応させていただきたいと考えております。当然、県の予算措置としても非常に重要だということで考えております。

○星原委員 そういう中で、農林水産業も後継者がいなくて、高齢化が進んでいます。いろいろな影響が出てくると、そこでもう辞めようという人たちも出てくるのではないかと思います。ですから、後継者を育成する上でも、あるいはUターン、Iターンで呼び込むでも、それだけの安定した所得、そういうものが保障できる、そういったことに向けてどうやって取り組んでいくかということをやっけていかないといけないのではないかと私は思います。いろいろな支援事

業はいいのですが、新たに農林水産業の分野でやろうという、そういう一次産業の分野を——やはり宮崎県は食糧供給県でありますから、そういう意味で、農業、水産業、そういった分野で後継者を育てるためには、こういう問題が起きたときにどうやって対策をするか。事業を引き継いでいくとか新たに始めようとかという、スタートする上ではそういう考え方の人が出てくるのではないかと思います。そうでないと家庭を守っていけない、あるいは将来に不安があるとなるとやはり難しいわけです。

そういうことで、このコロナ禍の中で販路開拓あるいは加工して付加価値をつけていく、いろんなことを政策的にも考えていかないと守れないのではないかと気がするのです。そういうことに向けては、今、どう考えているのですか。

○殿所農政企画課長 今、委員からお話がありましたように、今回のコロナウイルスというのは様々な影響も出ていますけれども、一方では、食糧の国産思考とか地産地消ということ、それから、田園回帰ということで、やはり宮崎県のような優れた環境において、農業で生活してみたいとおっしゃる方々もたくさん増えてきている状況にあります。

そういった中で、そういった方々をしっかりと取り込みながら、かつこれまで宮崎で一生懸命農業を頑張っていたらっしゃる方々も継続していただけるように、先ほど説明しましたような様々なセーフティーネットとか成長産業化に向けた事業というものは組んでいるところです。それとは別に、今、星原委員からありました内容につきましては、今年度から、農業も水産業も10年間の長期計画がスタートいたします。その中で、こういったコロナの状況も含めて、今後、

農業、水産業がしっかり産業として成立していくために、生産部門だけではなくて、加工とか流通、販売、それぞれの分野でどんなことをしていけばいいのかということ、この長期計画を策定する中で生産者や関係団体の皆さんとしっかり意見交換をしてつくってまいりましたので、この長期計画の中身をしっかりと継続して取り組んでいくことが大事かと考えております。

その中で、星原委員から最初のほうでありました、これをしっかりとやれば農業とか水産業が継続できるんだという見せ方というのも非常に大事なことでございます。昨年度の常任委員会の中でもそういった御指摘を踏まえて、長期計画でこういうことをやりますだけではなくて、こういうことにしっかりと取り組んだらどれだけの所得が得られるのか、どれだけ安定して経営ができるのかということもしっかりお示したいということで、長期計画の中には経営モデルという形で入れております。そういったものを、生産者の皆様にもしっかりと御理解をいただきながら進めてまいりたいと思っております。

○星原委員 今、課長のほうからあった話は、十分に理解できます。以前から言っていますように、やはり、私は最終的には、農家でもあるいは水産業の方々でも、結局税金を納められる、そういう人たちがどれだけいるのか。そういう人を増やしていくということ——生活が楽になる、車を買ったり、家を造ったり、いろんなこともできるという、そういう夢を持たせていくには、やはりもうからないといけないわけです。生産することはもう、農家の人たち、あるいは水産業の人たちは自分たちの職業でありますからしっかりとできるわけですがけれども、その上に、もうかるあるいは税金が納められる、その目標を高い位置に置けるような、そういう指導の仕

方——そういうことに向けて、何をするのか。さっき言ったように、販路の開拓もあるだろうし、あるいは加工することで付加価値をつけることもあるだろうし。

ただ作ったものを出すだけでは、もう今は成り立たない。やはりそこに付加価値を、どの分野でどういうふうにつけていくか。販路でも、地産地消も言われましたけれども、国内あるいは海外に向けてとかいろんな形で、どうやったら利益が多く出る。あるいは、そのためには何をしなくてはいけないかということを考えてやっていただければ後継者も育つでしょうし、若い人たちが都会から——こういうコロナ禍の中であれば余計に——地方に帰ってきて新たに目標、こういうふうになればこうなりますよというような一つの方向性を出していただくと、希望を持てる人たちも出てくるのではないかと。

今回のコロナ禍の中で、都会から地方にまた帰ってくる、やはりどこかにそういうきっかけになるようなものをつくっていただいて、計画していただければと思います。ぜひ、今言われたようなことを中心にしてやっていただければと思います。よろしく願います。

○西村委員 今の話に続けて、消費のところで、畜産物で枝肉の価格の推移というものが出ておりました、戻ってきていることは非常にいいことだと思いますが、今、コロナの影響が世界規模でもあります。先般、家畜市場のほうに久しぶりに行って農家の方々に話を聞いたところ、価格の安定の面では、厳しいときもあるけれど大体落ち着いてきているという話だったのですが、一方で飼料の価格、また輸入わらとか、そういう資材の価格、そういったものがなかなか厳しいという話を聞きました。

飼料の輸入のほうも、例えばウッドショックとか、そういったもののように影響があるのか——一方では輸入肉の価格が上がっているから、逆に国内の肉と比較するとやはり国産のほうがいいということで国産の枝肉のほうが上がっているのか、いろいろな話がかみ合っているとは思っています。

その辺りの、いわゆる価格は安定しているけれども、農家の仕入れる飼料だったり資材だったりの価格の変動というものをどう見ているのか。今、その農家の方が私に教えてくださいのようなことが実際に起こっているのかを伺いたいと思います。

○河野畜産振興課長 今、委員のおっしゃった肉用牛経営における経費の話であります。販売価格等につきましてはこの表にあるように回復してはいるのですが、経費——先ほど言われた輸入飼料、これにつきましては、肥育経営において、濃厚飼料が使われるということで、海外からのえさ、購入粗飼料は単価が上がっております。これは、海外からの輸送の経費なり、それと中国が爆買いをしているという国際情勢によって上がっております。

今、えさにつきましては飼料価格安定基金という制度がございます、ある一定価格をオーバーすると補填金が出るというようなシステムがございます。現在、それが発動しております。発動しているから、全部が全部というわけではないんですが、そういうえさのセーフティーネットという部分で対応されております。

また、枝肉が上がっているということでございますが、これにつきましても、海外の輸入の牛肉が上がっているということについては、やはり中国がオーストラリア等から輸入されているということで上がっており、国内につきまし

ては、春先に下がった面もございますが、価格については顕著な回復をしております。

今のところ、和牛の輸出については、やはり海外でも内需、内食が非常に増えているということで、そこで出ているというものがございます。国内においても、外食とかインバウンドの影響はございましたが、新たな窓口ということで家庭内内食が増加しているということ、それとインターネット等による流通販売が盛んになっているということで、今のところ、価格については顕著な推移をしているということです。ただ、まだまだ油断はできなくて、注視をしていかなければいけないと思っております。

のこくずにつきましては、委員の言われたようにウッドショックということで、今のところ、単価が上昇しつつあるということでございます。これにつきましては、県内の7地域の県の振興局のほうに、のこくずの相談窓口を以前から設けておりますので、そこでいろいろ御相談を受けながら、のこくずの供給についての御案内とか調整とかをするようなことになっております。

のこくずについては、そういう意味では、今後まだ上がるような可能性もあるということで、注視をしていきたいと思っております。

○西村委員 今、私が話したとおり、価格は安定してきても、いわゆる1頭当たりの経費がかかってくると畜産も面白くない部分が増えてくると思いますし、先ほど言われたように、セーフティーネットも発動されているというところなので、ここはしっかり注視してほしい。

当然、この畜産をしっかりと残していくためには、今、数が少ない農家——先ほど星原委員も言われましたけれども、これを機に辞めたいまおうという動きがあるのが一番つらいと思

ます。以前、増頭対策を非常に押していましたけれど、やはりその勢いもこのコロナで少し鈍っているところもあると思います。ぜひ、増頭対策におかれても再スタートというか、機を見てしっかりと押し上げていただくようお願いいたします。

○渡辺委員 お伺いいたします。この1年半で、宮崎県はコロナ対策で1,340億円ぐらいの予算をつけてきたと思うのですが、このうち農政水産部がコロナ対策でつけた予算は総額幾らということになりますでしょうか。

○殿所農政企画課長 農政水産部では、昨年度、6回の補正を行いました。そして、令和3年度の当初予算と今回の6月補正ということで、トータル約60億円の予算を組んでおるところでございます。

○渡辺委員 緊急的な状況の中、いろいろ幅広く手を打たないといけないということで、この1年半は通常の事業の組立てとは違うやり方もあったと思うのですが、その中でうまくジャストフィットしたもの、また対処するためにつくったけれどもなかなか現場の現実とフィットしなかったものと、いろいろあったと思います。

問題意識は、国の骨太方針とかを見ていても明らかですが、この先、この1年半のようにコロナ対策で予算がたくさんついてくるという状況が、今後、数年にわたってなくなってくると思います。それを見据えた上で、この1年半のコロナ対策での資金の使い方も含めて考えたときに、先を見通して、県の農畜産業、水産業を支えるために、これからはこういう方針で、農政水産部としては何を考えなければならないのか。もし明確な意識として見えてきているものがあれば、それをお伺いしたいと思います。

○殿所農政企画課長 この2年間というのは、

今、委員からお話もありましたように、やはり緊急的な対策というのがまず主眼にあって、農政水産部が3つの視点で申し上げました生産者を守るという、セーフティーネットを中心としたところがまずは喫緊の対応だったかと思いません。

今後につきましては、委員がおっしゃったように、今までのような予算が全部つくとは限りません。そういう中で、先ほども申し上げましたように、農業、水産業ともに今年度スタートする長期計画をつくっておきまして、この長期計画の中で、今後どんなことをしていく必要があるのかという絞り込みもかなりしております。こういった長期計画に掲げた施策をしっかりとやっていくことが、農業、水産業のそれぞれの基盤を確立すること、そして成長産業化につなげていくことだと思いますので、今後は限られた予算あるいは今年度、昨年度とはまた違った予算の体系の中で、そういったところにしっかりと重点を絞りながらやっていくことが重要かと考えております。

○岩切委員 枝葉の問題になるので申し訳ないのですが、10ページのほうに令和3年度の取組、茶経営の悪化という項目がア)のところがございます。そして、気になるのが、後半に茶園から他品目への円滑な転換をするという方向性が示されております。特別委員会として、コロナの影響を学ぶところと思うのですが、このような形で耕作面積が減少したり耕作そのものがコロナの影響を受けて休止してしまっている、そのような品目が明確にあるとすれば、その辺りを教えていただけませんかでしょうか。

○川上農産園芸課長 今回の6月補正でお茶の事業をお願いしましたが、茶経営につきましては非常に厳しい状況でございます。県内で497戸

の農家がございまして、アンケート調査を実施しましたところ、5年以内に廃作する農家が13%、53戸ありました。そして、また品目転換、規模縮小している農家もございまして、合わせて35%が、廃作したり、転換したり、規模縮小という方向を考えておられるということでございます。コロナ以前から、茶のほうにつきましては、需要の変化に伴って価格が低下して農家経営が厳しい状況にございます。それにコロナが輪をかけて、さらに厳しさが増している状況にございます。

ですので、今回6月補正におきましては、他品目に円滑に品目転換できるような支援、それから、続けていく方には、若返りと書いてありますけれども、茶園を更新して、よりよい品質のものを作っていくと、そういうのを支援してまいります。

それから、もう一つ、最初に新たな販路拡大と書いてありますけれども、やはり本県にはいろんな茶種がございまして、そういったものを生かして、プッシュ型の販売拡大をしていくということを考えているところでございます。

お茶についてはそういった状況で、厳しい状況にございます。

○岩切委員 お茶経営はコロナ以前より厳しい感があって、コロナを機にさらに厳しい状況になったという御説明だったと思います。そして、アンケートによると、35%が廃作——作付をやめるとか面積を小さくするというような趣旨だと思っております——を考えていらっしゃるとなれば、みやざき茶というのは、これから絶対量も減っていくという受け止めでもよろしいのでしょうか。

○川上農産園芸課長 そうならないように、規模拡大する農家とかを支援してまいりたい。本

県は、荒茶生産が全国4位の産地でございますので、それを維持できるように、様々な面での支援をしてまいりたいと考えております。

○岩切委員 お茶のことはまたいろいろ勉強させていただきたいと思います。ほかの作物、花卉とか果樹とか大きな分類はあるかと思いたすけれども、このようにコロナの影響で大変厳しくなっている何々農家というようなものがあれば、また教えていただきたい。今、思いつくところで構いません。

○川上農産園芸課長 コロナの影響でということになりますと、先ほど説明しましたキク農家です。やはり単価の影響が継続している状況にございます。そこはアンケート調査とかは実施しておりませんが、やはり縮小傾向にあると思われまして、どうしても葬儀需要等に依存している部分にございますので、そこを様々な面でまた支援をしてまいりたいと考えております。

○内田委員 先ほどからの質問のやり取りの中で、10年間の長期計画を出す予定だというお話を伺いました。その話の中で、課長が、特に加工とか流通販売のほうに絞り込みをしているというようなお話だったのですが、先日、私は環境農林水産常任委員会で県内視察をさせていただいた中で、今回のコロナを通してのピンチにおいて見えてきた課題というものを感じております。

宮崎の弱点は、1つはストック——例えば冷凍保管の部分は弱いなということを感じます。ストックの技術をもっと高めないといけないと思いましたが、保管庫なども、様々な農林水産物の保管庫というのを増やしていかないといけないのではないかと感じるような場面がありました。例えば、北浦の小川商店に行かせていただ

いたときに、冷凍保管庫を造ったおかげで、北浦のほうでの消費拡大とか、消費品目を増やすことになったというお話でした。また、6割、7割ぐらいはまだ県外に出しているが、できれば、もう少し冷凍保管庫を増やしていきたいというお話でした。

これは林業のほうですが、日南のウッドエナジーに行かせていただいたときには、志布志のほうまで木材を運んでいたのを、工場の近くに保管庫を造ったことによって、搬送したり輸送したりするところの削減になっているし、安定した出荷に結びついているという話を聞きました。様々な品目がある中で、県内の第一次産業が、今回のピンチを通して、先ほどから言っていたいただいた発展につながるような、ストックという技術と保管庫をもっと造っていくという調査をしていただきたい、計画にもしっかり入れていただきたいと思ったところです。

その辺の考え方について、もし計画の中に入れるというようなことがあれば、教えていただきたいと思います。

○殿所農政企画課長 そういったストックという部分については、産地加工など加工する面でも非常に重要ですし、もう一つ、物流を効率的にやっていくという面でも非常に大事な側面がございます。それぞれ、先ほどの説明の中でも少し申し上げました農の物流DX協議会とかあるいは加工を目指す人たちの集まりとか、そういったものも今回設置していくことにしております。そういった中でもしっかり御意見を伺ったりしながら、個別に整備されるところに対する支援であるとかあるいは県全体として何か物流面から考えなければいけないところがあれば、そういったところもしっかりお話を聞いた上で、今後の取組にしていきたいと思っています。

○内田委員 しっかりと御意見を聞きながら考えて、物流面というところにストックというところの予算もしっかりつけていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○来住委員 お茶に関して聞きたいのですが、35%の農家の方が、実際にもう転作をしたいとかお茶としてやっていけない、そういうのがいろいろ出ているという話がありました。僕は都城しか分からないのですが、現実うちの周りでもこの35%というのは非常に裏づけられていると思っています。ここ数年前から、実際、お茶の生産を放棄されている茶園というのがあります。カラスウリがお茶畑に生えていて、もうそれを除去するというのもされていないです。

それで、聞きたかったのは、お茶の輸入です。お茶っ葉、いわゆる製茶として輸入されるとか、それからペットボトルになって輸入されているとかいうのがあるのかと思ったりするのですが、それはつかんでいらっしゃいますか。僕は全然知らないものですから、分かったら教えてほしいです。

○川上農産園芸課長 輸入については、データを持ち合わせておりません。申し訳ありません。

○来住委員 それでは、僕自身、調べてみたいと思います。

近くにお茶農家がありまして、20年ぐらい前までは、御夫婦で日曜に作ってれば、何とか食べていけたと。お茶の値段が、今はもう当時の3分の1しかないから、もうとてもやっていけない。したがって、子供も、もう継ぐことができないと言っております。だから、お茶の生産をもっとたくさんされている方に茶園ごとお貸しするとか譲るとかというような形になると思います。しかし、実際、茶工場を持っていますから、茶工場の機械は結構高いですね。

ですから、本当に深刻だと思います。

もう一つ、お聞きしたかったのは、今度は転作するという上で、例えば他の耕種部門と違って、実際に茶園を作るということになると、重機を入れてやらないといけませんよね。そうすると、例えば反当たり、抜根だけでもどのくらいの費用がかかるものでしょうか。それはお分かりになりませんか。

○川上農産園芸課長 10アール当たり、おおよそ10万円から20万円の抜根の費用がかかります。

○来住委員 都城辺りだったら、田んぼはもう10万円しないぐらい、畑も、ほぼそのぐらい。10万円も20万円もかかるということになると、新しい畑を買えるぐらいの費用がかかるということですよね。そういう意味でも、県として、転作する上でのいろいろな対策というのはお考えになっていらっしゃると思うのですが、その辺、もう少し具体的に教えてほしいと思います。

○川上農産園芸課長 抜根にかかる経費は、直接採択事業になりますけれども、国の事業がございまして、そういったものの活用を進められているところもございます。改植への費用として10アール15万2,000円という費用が出ますので、抜根の場合はこういったものを活用されていくこととなります。

県としては、なるべく抜根せずに、茶園がせっかくそれまで育成されてきておりますので、そういったものを近くのほかの農家に引き継ぐような、承継するように誘導というか、そういう方向に支援はしてまいりたいと考えていますが、どうしても辞める場合は、こういった国の事業も活用できる状況にございます。

それから、今回、補正事業で組んでいますけれども、抜根した後に違う品目に転換したいと希望される場合は、そこにまた経費がかかりま

すので、野菜、大根だったりキャベツだったりを作る場合の種苗費、肥料費、そういったものの一定の経費、その分を県単で今回補正させていただいている状況にございます。

また、先ほど、輸入量のデータを持ち合わせていませんと申し上げましたが、全国で約4,000トンという数字でございます。これが多いのか少ないのかは分かりませんが、4,000トンの輸入量がございます。

○日高委員 一、二点確認をさせていただきたいと思います。聞き漏らしたかもしれません。

5ページの雇用維持と人材育成のための支援のところですか。

お試し就農の最近の実績をお聞かせ願いたい。令和2年度に枠を拡大して90名のうち53名が継続雇用されたということですが、将来、こういう人たちが、自立して農業経営者になる、そういった動向というのは現在どうなのか。過去のお試しの就農の実績も踏まえて、お伺いしたいのですが。

○小林農業担い手対策課長 まず、お試し就農の近年の実績についてということですが、直近3年ほどで申し上げますと、30年度は30名の方に参加をいただきまして、そのうち継続雇用された方が13名いらっしゃいます。令和元年でございまして、これは46名参加をいただきまして、そのうち30名の方が継続雇用いただいております。去年は、資料に書いてあるとおりでございまして、90名の方に参加をいただきまして、そのうち53名の方がお試しをされた法人のところに継続で雇用されているところでございます。

もう一点のほうでございまして、まず、申し訳ございませんが、お試しされた方のその後の動向というのは把握をしてございません。

法人雇用された方の一般的なお話になってしましますが、その後の、法人雇用されて、自立というところがございますけれども、県のほうで、法人雇用の定着を支援というところで定着支援員を置いてございまして、そこでいろいろと調査をかけているというところがございます。そうしますと、全体の法人のうちで、退職者が出た法人が令和元年、2年で計二百二、三十社程度です。定着支援員に調査をお願いしたんですけれども、その聞き取りによりますと、全体のそのうちの20%程度——ですから40社、50社くらいの方は、雇用された方が自立をされたので、独立就農されるので退職をされましたというケースがございました。

県といたしましては、農業分野の労働力不足というところがございますので、雇用就農された方が引き続き雇用されて、そこで労働力あるいは将来の経営を担う幹部ということで育成されていくことも大事だと思いますし、いわゆる研修期間——将来の自立に向けて経験を積まれて、そこで地元との関係性等をつくられて、農地の確保でありますとかそういったところでしっかりやっていっていただいて、将来近場で自立をするというところも、いずれもあるかと考えているところでございます。

○日高委員 私、勘違いしていたかもしれませんが、今の話ですと、自立を支援するというよりは、法人とかそういったところに就農を支援するほうが多いという状況、そういう考えでよろしいのですか。

それはそうとしても、お試し就農するということになって、これだけの人の受入れをしなから就労を経験させるということになったら、そこから自立に向けた方向をある程度は支援していく、そういうこともやはり必要かと思えます

が、その辺の状況はどういう手を打たれているのか。

○小林農業担い手対策課長 私の説明が足りなかった部分はあるかと思えますけれども、県としましては、2点考えがあるかなと思ってございます。

まず1点目は、繰り返しになりますけれども、本県の特に雇用労働されている方の労働力の観点で申し上げますと、労働力が足りないというところがございます。本県の農業生産を維持していくという観点からは、やはり雇用就農というのもしっかり確保していかなければならないと思っているところでございます。

一方、独立就農、自営就農でございますけれども、やはり本県の農業の全体で見ますと農家の戸数というのは減少傾向にございまして、その減少幅を低減させていくためには、雇用就農の場合、農家戸数は増えませんが、できるだけ独立自営あるいは親元に就農していただいて将来的には親御さんの経営を継いでいただくという方を確保していくということも非常に重要でございます。県としましては、雇用就農とそれから独立自営就農、いずれもしっかり促進をしていきたいと考えているところでございます。その上で、雇用就農につきましては、今申し上げましたお試し就農という入り口段階でしっかりと雇用される法人さんと、それから就農希望者の方のマッチングをしていきたいと考えているところでございます。

それから、あと、入り口で確保された方を今度は定着させなければなりませんので、そうしたことで、県で法人等に対して労務管理、経営指導というところも行っておりまして、できるだけ長く雇用していただいて、しっかり働いていただくということを考えてございます。

一方、自営就農につきましては、国の事業も当然活用してございますけれども、自営就農された方、経営を開始された方の経営安定のための資金の事業というのがございます。要件によっては、本県で多い親元への就農は対象になりませんので、そこについては、県単独で経営安定資金というところを交付する事業を措置してございます。そういったことで、雇用就農された方も、自営就農された方も、いずれもしっかりと定着をしていただいて、その後のレベルアップを図っていただくということを考えているところでございます。

○日高委員 雇用の関係が出てきましたけれども、私は兼業農家の一人です。畑はないのですが、水田を9反ほど持っており、この前、田植が終わったばかりです。

もう私は65ですので、あと何年できるかなというのをやはり考えます。私は、弟とそれから隣の方と3軒で田植をしたり、そういうことをやっているのですが、私が65歳、弟が60歳、隣の方が70歳ということで、もう何年もできない、いつまでできるかというようなことをよく相談しております。

そこで、やはり欲しいのは、大きなトラクターですが、もう買換えはできないというような状況を考えると、例えば、コントラクターの活用というのを今後考えていかななくてはいけない。米はもうそちらのほうに頼むことにしているんですが、現状のコントラクターの状況と、それから将来性というのはどう考えておられるのか。

○小林農業担い手対策課長 今のお話ですと、恐らくお米の受託組織の関係だと思います。

現状、直近の数字でございますけれども、作業受託組織は県内で224件ございまして、昨年との比較を申し上げますと、作業受託面積が若干

減少している一方で経営耕地面積は若干増えているような状態でございます。やはり、特に水田農業との関係だと思っておりますけれども、これがどんどん高齢化等でなかなか条件が厳しいというところも出てくると思いますので、そういったところは作業受託の促進というところが重要となってくるかと考えているところでございます。一方、それに加えまして、法人経営である程度規模を拡大されているようなところが、そういった農地を引き受けられるというパターンもあろうかと思っております。

ですので、県といたしましては、条件不利等々もございまして、農地中間管理事業等を活用いたしまして、余力のある農家さんに農地を引き継いでいただいて、そこをしっかりと今後とも維持をしていくことができるように、できるだけ農地を守っていけるように取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○日高委員 もう最後にしますが、このコロナ禍で、もう1年半以上過ぎまして、最初にマスク不足、マスク狂騒曲が始まり、その後に、世界では19か国が米とか小麦の輸出を制限し、最終的にワクチンができなくなって、こういう状況に陥っていると。何とかもう少し頑張って、今年中には何とか収束を見たいとみんな思っているわけです。

私も、先ほど言いましたように、水田ですと、放っておくと、害虫が出たりするから周りの人が迷惑します。そういったこともあるのでやっぱり作らなくてはいけないということもあるし、先ほどもお話がありましたように田園回帰の問題とか、今回のコロナで食の安全保障、国内志向の高まり、そういうのもあるわけですから、これをピンチと捉えるかチャンスと捉えるかという話で考えれば、農業にとっては大きなチャ

ンスでもあろうかと考えています。

そういった状況の中で、第8次計画の中で——今回の資料もそうですけれども——水田の問題については触れておられませんが、本県は、今後の気象状況とかいろいろなことを考えたら、畑作もそうですけれども水田も、これはどうしても守っていかなくてはならない。ただし、やはり私どもがそうであるように、兼業農家が70代、80代とどんどん高齢化してきたときに、5年、10年後に果たして水田が守れてこの国土が守れるのか、米というのをこのまま作り続けていけるのかというような不安な気持ちが非常にあります。

水田ですから、やはり保水能力のあるものでないとどうにもならないというのは将来的にもあると思います。この中で、やはり本県は全国で5位の農業粗生産額を持っている。この8次計画の中でも、何か5位に甘んじているようなイメージがある。何とかベスト3に持っていくぐらいの意気込みを——この8次計画の中には、そこ辺までなかったのかなと思っています。

今後、農業の食糧生産基地としての本県の在り方ということについて、心意気をぜひ部長にお伺いしたいと思って、質問を終わります。

○牛谷農政水産部長 ありがとうございます。長期計画につきましては、先般、策定したばかりでございまして、今後しっかりと推進していかないといけないということで考えております。当然、委員がおっしゃっていますように、今後、日本の中で食糧が供給できる場所というのは、北海道と南九州3県、ここが大体1兆円ですので、ここに限定されてくるだろうということでは思っております。

北海道、南九州3県の中でいきますと、やはり宮崎は、厳しいところもありますけれども、

冬であるとか、鹿児島県とかからすると条件的に恵まれているところも多々あるということですので、その中でもしっかりと生産額を伸ばしていけるように頑張っていきたい。当然、先ほどからほかの委員の皆様からお話がありましたように、生産者のもうかるような経営を支援して行って、それによって宮崎の農水産業が伸びていくということにしっかりと取り組んでまいりますので、今後とも御支援方よろしく申し上げます。

あともう一つ、コロナ禍の中でなかなか厳しいということで、キクやお茶のお話が出ているところではございます。こういう方々につきましても、後継者の皆様とお話をすると、やはりキクでもしっかりと継続して行って、なかなか厳しいけれども、今頑張れば、減っていくからもうかる可能性があるよという話をされている方もいます。お茶でも、当然、廃業されるという方もいらっしゃいますけれども、やはりその中であっても、規模拡大をしたいでありますとか輸出を目指して有機農業をするんだというようなことを言っておられる方もいらっしゃいますし、意欲を持って農業に今後取り組んでいこうという方もたくさんいらっしゃいますので、しっかりとそういう方々の取組を支援していかないといけないということで考えております。

委員がおっしゃったように、ピンチをチャンスに変えるんだという意気込みでしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き御支援方よろしく申し上げます。

○重松委員 水産業について、2点だけ、端的にお尋ねしたいと思います。6ページの②水産業の一番下、令和3年度の取組ですが、コロナ禍において、外国人材がなかなか入国も厳しい状況だろうと思います。インドネシアの方々を

円滑に受け入れるために、特定技能制度の活用に向けた登録支援機関の一元化と書いてありますけれども、内容について御説明していただけないでしょうか。

○西府水産政策課長 6ページの令和3年度の取組のア)の括弧の一番下の行ですけれども、特定技能を受け入れるに当たっては、その支援機関として、今、漁協が実際に認定を受けてこの支援機関になっているのですが、県内でこの支援機関になっていらっしゃる漁協が、6つしかございません。県内には19の漁協があって、当然、その19の漁協の中にはそれぞれいろんな業種の組合員がいらっしゃるのです、この6つの支援機関になっていらっしゃる組合員については、なかなか特定技能を受け入れることができない状況です。そういう方々をしっかりと受け入れるために、県と業界で漁村活性化推進機構という公益社団法人を立ち上げておりますので、その機構にこの登録支援機関になっていただいて、実際に漁協が登録支援機関になれないところについてはカバーをするということを考えてございます。

○重松委員 あともう一問。ページが変わりますが、10ページの、日向灘において未利用の漁場を探索し海底地図情報を沿岸漁業者に提供したと書いてあります。この効果、それについて、どういう目的になっていらっしゃるのかを教えてくださいたいと思います。

○大村漁業管理課長 この事業は、日向灘の海域において、16ポイントほどの調査点を設けて、表層あるいは底のほうの低層の海水を採水して、分析して、魚のDNAを検出するというものでございました。

その結果としては、16ポイント、全部いろんな魚が検出されるんですけれども、そのうち6

か所ほどが有望なポイントということで、海底地形等を作図して漁業者に情報提供したということでございます。

さらに、同じ事業の中で、その6ポイントのうち県中と県南の4か所につきましては、実際に漁業者に操業していただいております。通常、漁業者さんはどんなに深くても150メートル程度、大体100メートルのところを操業しておりますけれども、そこと比較すると、1日当たりの漁獲金額が1.5倍程度になったという結果を得ております。

○重松委員 ちなみに、どんな魚種なのでしょうか。

○大村漁業管理課長 我々は当初、アカムツ、いわゆるノドグロとか、宮崎にあまりいない魚が深海にいないかということでやったのですけれども、なかなかそういった経済価値の高い新たな資源というのは見つかりませんでした。通常、浅いところでも捕れているアマダイとか、そういったものが深海にも結構分布をしており、漁業者の話ですと、深海のほう魚体が大きいというようなことでもございました。

○丸山委員 コロナの影響で、技能実習を含め、外国人の労働者が来る予定がなかなか厳しくなっているのではないかと考えています。全国的に、令和元年、2年、今年度、どのような状況なのか。そして、本県においては、元年、2年、3年でどれぐらいであるのか。数字が分かれば、教えていただくとありがたいと思っております。

○小林農業担い手対策課長 全国の数字は、今、確認をいたしますので、まず本県の数字のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

本県につきましては、平成30年で、農業分野で全て含めて614人の方がいらっしゃると思

ころでございます。令和元年は762名の方が農業分野にいらっしやいまして、150名程度増加しているところがございます。令和2年につきましては、これが805名というところになってございますので、若干、増加幅というのは減少しているところがございます。

全国の数字は、確認をいたしますので、時間をください。

○丸山委員 もしよければ、水産も欲しい。水産のほうの平成30年からのデータがあれば、教えていただくとありがたいと思います。

○西府水産政策課長 本県の水産分野の外国人材の就業状況、研修状況でございますけれども、水産の場合は外国人実習生と特定技能生と水産特有のマルシップという制度がございます、その合計でいきますと、平成30年が516人、令和元年が567人、令和2年が、これは令和3年の3月時点でございますけれども、493人ということでございます。

ただ、技能実習生が、このコロナの影響で、例えば令和元年ですと275名の方が技能実習生でいらっしやったのですが、令和2年度末では189名と大きく減少しているということでございます。

○丸山委員 今言われた数は、新しく入ってきた数が189名とか275名ということでよろしいのですか。

○西府水産政策課長 技能実習生の189名というのが、今、県内にいらっしやる技能実習生の数ということでございます。

○丸山委員 今いる方が2年、3年とか、技能実習生は新しく入ってこられた方がどれくらい——21名しか令和2年度はいなかったと見ていいのか。21名というのは補助した数だと思うのですが、なぜ21名になったのか。新しく申入れ

があったのに、採用できなかった数、その差を教えていただくとありがたいと思っております。

○西府水産政策課長 外国人実習生が1号から3号までいらっしやって、その地域によって、例えば1号ですと1年間、2号ですと3年まで、3号ですと5年間いらっしやることになっております。それぞれの船主さんの都合で、あとは実習生の希望もあって年がそれぞれ変わるのですが、例えば直近でいきますと、2ページ目の②の水産業のア)のところに書かせていただいております。本来、新規で入国をする予定だった技能実習生は、特定技能が18名、技能実習生が59名、合計77名が今年入れ替わって新しく入る予定だったんですが、この方が今年度は入ってきていないということでございます。

○丸山委員 いずれにしても、77名がいらないということは非常に、労働力不足につながっていると認識せざるを得ない。

これが、コロナが収束してまた規制緩和といえますか、それもなかなか厳しい。今、インドネシアとかも含めてコロナが蔓延状態ということになると、なかなか厳しい状況が続くのではないかと思っているので、今後の見通しは、どうなると見ていたらいいのでしょうか。

○西府水産政策課長 水産分野の場合は、外国人の実習生は全てインドネシアから入国をされておりまして、現状ではまだまだ厳しい状況、入国ができない状況が続いてございます。入国ができるような状況になれば、各船主は直ちに実習生を受け入れたいという考えでいらっしやいます。

現状では、各船主さんとも、本来であれば必要な人員が確保できていないので、各船とも減員で、それまでしっかり頑張っていくという体制で臨んでいらっしやるということでございま

す。

○丸山委員 いずれにしても、コロナが世界的に収束していかないと難しいというようなことがあって、これは日本だけの問題ではないと思っています。規制緩和がされたときにできるだけ確保していかないと。漁業なり農業なんかも非常に頼っていることが結構多いと思っておりますので、情報を収集しながら適時的確に対応できるように。また関係団体ともしっかり連携していただいて、まずは防疫もしっかりしないといけないというのは大原則でありますけれども、そういうのをしっかりしていただくようお願いしたいと思っております。

○小林農業担い手対策課長 申し訳ありません。全国の数字は手元にございませぬので、後ほどお届けしたいと考えてございます。

○佐藤委員長 丸山委員、よろしいですか。

○丸山委員 はい、いいです。

○佐藤委員長 ほかにございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 ほかに質疑はないようでありますので、これで終わりたいと思います。

それでは、執行部の皆様、御退席いただいて結構であります。大変お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時40分休憩

午前11時41分再開

○佐藤委員長 それでは、委員会を再開いたします。

協議に入ります。

協議事項（1）県内調査についてであります。

まず、来週の7月27日、28日は県北調査であります。

資料1として、確定した行程表をお配りしておりますので、よろしく申し上げます。

調査におきましては、服装は夏季軽装で、また新型コロナウイルス感染症防止対策として、当日までの体調管理、検温、マスクの着用等に御協力をお願いします。

暫時休憩いたします。

午前11時42分休憩

午前11時43分再開

○佐藤委員長 委員会を再開いたします。

次に、8月25日、26日に実施予定の県南調査ですが、資料2を御覧ください。

前回の委員会におきまして、調査先についておおむね御了解いただきましたので、御覧のような日程案を作成しました。

コロナ禍における中小企業支援の取組と今後の方向性をお聞きするため、宮崎県信用保証協会、宮崎県中小企業再生支援協会、企業の対応状況を調査するため、株式会社ワン・ステップ、日本情報クリエイティブ株式会社、学校のICT化の状況を調査するため、都城泉ヶ丘高等学校、以上の調査先となります。

この県南調査につきましては、調査先との調整も進めさせていただいておりますので、できればこの案で御了承いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、そのように決定いたします。

なお、諸般の事情により、若干の変更が出てくる場合もあるかもしれませんが、正副委員長に御一任をいただきますようお願いいたします。

次に、協議事項（2）県外調査についてです。

県外調査につきましては、10月19日火曜日から

ら21日木曜日の日程で予定をしております。次回の委員会は9月22日となり、時間がございませんことから、今回、御協議をいただきたいと思っております。

まず、実施の可否については、準備の都合もあるため、8月下旬をめどに、新型コロナウイルス感染症の状況や他の委員会の動向を見ながら正副委員長で判断させていただきたいと存じますが、御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、県外調査の調査先について、御意見、御要望があればお伺いしたいと思います。何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 特にないようですので、県外調査の内容につきましては正副委員長に御一任をいただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、そのような形で準備をさせていただきたいと思っております。

次に、協議事項（3）次回委員会についてです。

次回委員会につきましては、9月定例会中の9月22日水曜日を予定しております。

委員会の内容でございますが、御意見がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 特にないようであれば、次回の委員会の内容につきましては正副委員長に御一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 最後に、協議事項（4）その他で、委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、次回の委員会は9月22日水曜日、午前10時から予定をしております。よろしくをお願いいたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。

午後11時47分閉会

署 名

新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会委員長 佐藤 雅洋

